



地区だより すすすま

第17号 (臨時号)
平成元年9月5日
発行：須々万地区
まちづくり推進
協議会 広報部

まちづくり推進協議会の 活動方針

去る七月二十五日、須々万公民館において、まちづくり推進協議会が開催され、その中でふるさと創生事業について、これまでの経過報告があり、引き続き各部署ごとに分散、協議の結果、次のとおり活動方針が決定されました。まず、ふるさと創生事業の経過報告では、去る五月各種団体及び各自治会から、アンケートに寄せられたアイデアは、三十三件、これを集約し、二十一件を本総会に回りましたところ、選定については役員会にご一任され、早速役員会では、各層からの人選により、検討委員会を設立、慎重審議の結果、伝統芸術文化の保存伝承事業（犬名行列）と決定されました。次に各部署での活動方針では、

◎ 生活環境部会

- 一 交通安全対策の一つ国道四三四号線 須々万本郷付近の横断歩道等整備
- 二 生活集落排水事業の早期完成促進

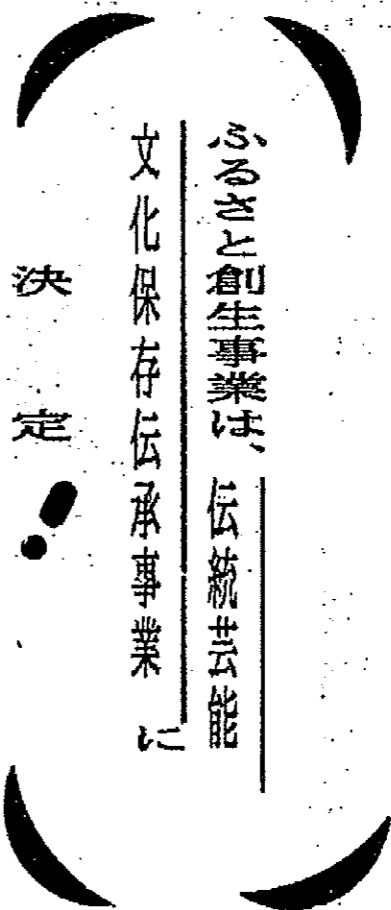
◎ 文化部会

- 一 民族資料の収集及び展示施設の建設促進
- 二 郷土誌（須々万）の発行及び啓発

三 児童遊園（ちびっこ広場）の建設促進

- ◎ 地域福祉部会
- 一 青少年健全育成の促進
- 二 あいさつ運動の推進（ふれあい）
- 三 ボランティアのネットワークづくりの推進

以上のとおり、平成元年度活動方針として、決定されました。



ふるさと創生事業は、伝統芸能文化保存伝承事業に

決定！

ふるさと創生事業決定 までの経過

「ふるさと創生事業」が実施されるにあたり、徳山市では、全市的の事業と地域的の事業に大別して実施されています。地域の事業では、市内二十地区のコミュニティ推進組織が、それぞれの各地域のもつ自然や風土、そして歴史や文化などの特色を生かした「自ら考え、自ら行う地域づくり」を推進するため、この事業に取り組んでいます。須々万地区では、コミュニティ推進組織である「まちづくり推進協議会」が、次のような経過で協議や検討を重ね、創生事業計画がまとまりました。

◆ 五月十五日

まちづくり推進協議会役員会
各団体、自治会から広くアイデアを募集することになりました。

◆ 五月十七日

ふるさと創生アイデア募集について、団团长・自治会長さんへ文書を発送しました。

◆ 五月末日

寄せられた意見を集計した結果、二十一項目のアイデアがありました。

◆ 七月七日

まちづくり推進協議会総会
提案事項について協議した結果、役員会で選定するよう決議されました。

まちづくり推進協議会役員会

提案事項を少数にし、最終決定は、「ふるさと創生事業検討委員会」を設置し、その委員会で決めることにしました。

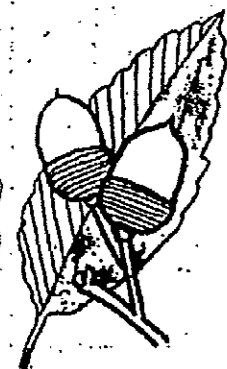
また、委員会を構成する方の選定を行いました。（構成人員 十六人）

◆ 七月十四日

ふるさと創生事業検討委員会
この委員会で協議した結果、「伝統芸能文化保存伝承事業」として事業名を「犬名行列保存会の設立、運営」と決定しました。

◆ 七月二十五日

まちづくり推進協議会部会
この事業について、経過及び決定された内容について、報告し、意見を求めました。この協議会と部会の内容は、活動方針の中に掲載しています。



になりました。

主な活動計画は、

- 家出の未然防止活動
- 家出少年の早期発見活動
- 福祉犯罪の取締りなどを行います。

例年9月は、夏休み中の解放感や心理的動揺などから少年の家出が多発しています。

家出は転落の第一歩と言われるように、家出の結果、非行に走ったり犯罪の被害者となるケースが多く見受けられます。

このため警察では、夏休み明けの9月1日から9月30日までの1ヶ月間を「家出少年発見保護活動及び福祉取締り強化月間」として推進されること

青少年の家出を防ごう

家出少年発見保護活動及び福祉取締り強化月間

(9月1日—9月30日)

不要犬の引取り

県の事業 山口県中部畜犬基地 崇谷後口谷 ☎ 31-3195
業務時間 平日9時～16時
(土曜・日曜・祝祭日は休み)

県の協力事業 本庁・各支所で受付
毎週金曜日 (8時30分～8時50分)

不要ネコの引取り 毎月第1・第3火曜日

本庁で午前中受付

墓地の永代貸付

貸付条件 (1) 市民であること
(2) 1年以内に碑石を築造すること
(3) 現に納骨する骨を持っていること

貸付場所 大迫田共同墓地 83,000円
須々万才ヶ崎共同墓地 103,000円
1区画 3.3㎡

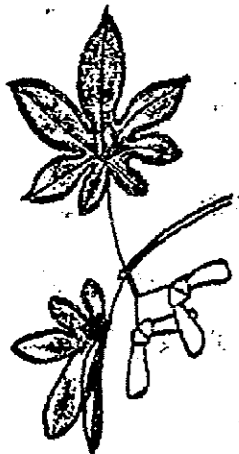
野犬対策

ワナの貸付 (原則として自治会単位の貸付)
貸付期間 1ヶ月以内とする

八月十二日(土)お盆を迎え、須々万地区社会福祉協議会では、物故者追悼盆踊り大会を開きました。今年のお盆の方十三人の追悼法要のあと盆踊り大会の幼稚園・保育園の園児たちも踊りを披露し、「市民ぼやし」や「さんさ」の衣装行列など、真夏の夜のひとときをすごしました。

物故者追悼盆踊り大会

- 十月十日 市民体育大会 (陸上競技場、他)
- 十月十五日 (予定) 須々万地区市民運動会 (沼城小学校グラウンド)



環境衛生課関係業務の御案内

下記の件に対する問い合わせは、市環境衛生課 (☎ 22-8303) または、支所 (☎ 88-0001) へ。

ワンワン銀行 毎月第3日曜日 (雨天の場合第4日曜日)

業務時間 9時～15時
場所 周南緑地運動公園そば

※ 生後4ヶ月までの子犬の持込 (市内の居住者のみ)
※ 希望者(県内)に譲る 新規登録料 2,100円

「犬の登録と狂犬病予防注射について」
対象 生後91日以上の飼犬
料金 登録料 2,100円
注射料 2,550円 (病院 3,550円)

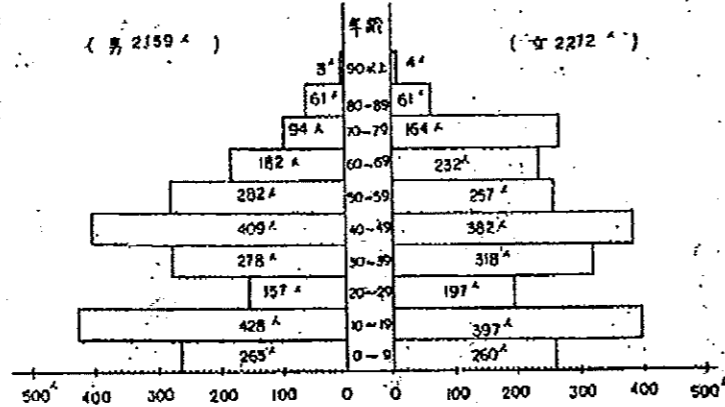
犬・ネコなどの死体(ごみ)

道路上又は側溝に死体となっているもの
連絡先 清掃事務所 ☎ 22-8890 28-0019

処理 (ア) 市長が指定する場所へ搬入する場合 一頭につき 300円
(イ) 市が処理する場合 一頭につき 510円
※ 飼い犬・ネコの場合



須々万地区人口構成図(元々単位)



恒例の産業文化祭が11月にあります。日頃の成果を発揮する作品を準備しておき出品しましょう。

一般廃棄物の処理

(自己処理) 可燃物 紙くず、木くず、及び繊維くず

下松清掃工場

下松市大字末武下第680番地の4
☎ 0833-43-2636

搬入 祝祭日は除く
午前8時30分～4時45分 (土曜日は正午)
※ 破砕機の使用とすることみ 1トン 5,150円
※ その他のごみ 1トン 3,090円

不燃物 燃がら、一般土砂、レンガ、岩石

桑原不燃物処理場

徳山市戸田字相の浦1800番地
☎ 83-2749

搬入 祝祭日は除く
午前8時30分～4時30分 (土曜日は正午)

心配ごと相談を開設

とき: 11月24日(金)
9時から16時まで
ところ: 須々万公民館

この心配ごと相談は、広く住民の日常生活について、あらゆる相談に応じ、この相談ごとの秘密を保持しながら、地域住民の福祉向上を図ることを目的として開設するものです。お気軽にご相談下さい。

子供会球技大会

夏休みにはいってすぐの七月二十六日、小学校グラウンドで恒例の「須々万地区子供会球技大会」が開かれました。ポルトボールの対抗で、ポルトボール・ソフトボールの試合が行われ、次のとおりの成績でした。

- ポルトボールの部
優勝 片地チーム
- ソフトボールの部
優勝 ソフトボールの部
- 優勝 榎木原チーム

なお、優勝チームは、八月二十日の子供会レクリエーション大会へ、準優勝チームは、八月六日の近隣子供会球技大会(中須大会)へそれぞれ出場することになりました。



市消防操法大会で第3位

8月27日、徳山小学校で開かれ、「自動車ポンプの部」で、消防団須々万分団が第3位の成績を挙げ、分団の皆さんご苦労様でした。

行事案内

● 九月十五日 須々万地区敬老会 (沼城小学校体育館)